

平成 27 年度 第 1 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 27 年 4 月 16 日 午後 5 時 00 分から

場所 宍粟市役所 401 会議室

第1回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成27年4月16日（木） 午後5時00分 ～ 午後5時55分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 401会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

杉本健三	委員長	金本一二	委員
弓削ルリコ	委員	田中真人	委員
西岡章寿	委員(教育長)		

事務局

藤原卓郎	教育部長	楳谷米男	教育部次長
澤田志保	教育総務課長	志水良和	学校教育課長
田村純司	こども未来課長	田路正幸	社会教育課長
菊元 学	学校給食センター所長	橋本 徹	教育総務課副課長

3 開会

杉本委員長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、杉本委員長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、杉本委員長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

6 前回会議録の承認

第11回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、教育総務課 澤田課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の3点について西岡教育長が報告した。

平成27年度教育委員会・学校園所の組織、人事について

平成27年度教育委員会事務局の組織、人事については、昨年度まで社会教育課で担当していた

「生涯学習推進協議会」「人権啓発」及び「スポーツ振興」に関する事務を、市長部局（まちづくり推進部）が補助執行することになり移管している。教育部の人事については、正職員・臨時職員を含め、総勢 333 名の体制でスタートし、また、小中学校教職員が 373 名の体制であり、合わせて 706 名という大きな所帯となっている。4 月から、藤原教育部長以下、新たな体制で推進していく。

平成 27 年度主な取組みについて

幼児教育については、認定こども園がちくさ杉の子こども園という名称で、この 4 月 1 日に分園方式で開園し園児 48 人でスタートした。4 月 10 日には幼稚園部の入園式とあわせて開園式が行われ、職員も総数 18 名の体勢でスタートした。8 月の新園舎完成に向けて工事も予定どおり進んでいる。市内他の地区でも、地域との協議を進めつつ幼保一元化を推進していきたいと考えている。学校教育については、下三方、三方、繁盛の 3 小学校が、来年 4 月から「一宮北小学校」という名称でスタートするというので、協議会での協議、新校舎整備等を進めているところである。また、「宍粟市いじめ防止基本方針」に基づき、「しそう学校サポートチーム」を新設し、新たにスクールソーシャルワーカーの配置を行った。昨日には、市の青少年育成センターとともに学校訪問を始めたところであり、学校への多面的な支援ができると考えている。さらには、ICT 機器（大型モニター、タブレット PC）を導入した「わかりやすい授業づくり」のため、今年度は小学校 2 校を指定して調査研究をすすめる。教育研修所については、この 3 月に閉校した野原小学校に移転して、環境整備を図る中で ICT 機器を活用した授業改善などを研究し、さらなる教員の指導力向上に努めていく。図書館においては、視覚に障がいのある方を対象にしたダイジー図書を導入し貸出サービスを始める。そして、開館時間を 9 時 30 分に 30 分繰り上げるとともに、試行的であるが金曜日を午後 6 時 30 分まで開館延長しサービス向上に努めていく。各生涯学習事務所においては、不統一であった休館日を月曜日に統一して、市民の生涯学習への参加を図っていく。学校給食センターについては、一宮北中学校区の学校規模適性化による食缶の購入や山崎学校給食センターの配送車の更新などを行い、引き続き地産地消の食材の提供を進め、安全・安心の給食づくりに努めていく。

学校規模適性化・幼保一元化等推進状況について

主なもの 3 点報告させていただく。一つ目は、一宮南中学校区学校規模適性化については、昨日、4 月 15 日、第 1 回学校規模適性化一宮南地区協議会を開催し実施時期等について協議を始めたところであり、規模適性化協議の前段となる多くの意見をいただくことができた。これから、協議を進めるための体制作りを整えたところである。二つ目は、伊水・都多小学校区の学校規模適性化については、3 月下旬に両校区保護者それぞれの意見集約にむけた意見交換会を開催した。伊水小学校区においては大体の意見集約はできたが、都多小学校区については引き続き意見交換をされる予定である。最後に、幼保一元化の取り組みにおいて、波賀中学校区地域の委員会においては、平成 25 年 5 月より協議が止まっていたが、前向きに考えていきたいということで、今年度協議を再開する予定となっている。また、一宮北中学校区、一宮南中学校区、戸原地区については、先例の認定こども園の視察をという要望もあり、これを行いながら協議を進めたいと考える。以上である。

8 協議報告事項

(1) 平成27年度 学校園所組織について

資料1「平成27年度宍粟市学校園所長等一覧表」により、椴谷教育部次長が報告した。

(2) 平成27年度 教育委員会事務局組織について

資料2「宍粟市教育委員会組織図」により、椴谷教育部次長が報告した。

(3) 学校規模適性化・幼保一元化推進状況について

資料3「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(4) 宍粟市食物アレルギー疾患対応マニュアルについて

別冊「宍粟市食物アレルギー疾患対応ハンドブック」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(5) 非常変災等（警報発令）への対応について

資料4「非常変災等（警報発令）への対応について（通知）」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(6) しそう学校サポートチームの設置について

資料5「平成27年度『しそう学校サポートチーム』の設置について」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(7) 平成27年度 教育施設整備計画について

資料6「平成27年度 教育施設整備等計画」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(8) その他について

《参考》新年度当初の児童生徒の状況及び学校給食実施計画について

資料7「平成27年度小中学校・幼稚園の在籍者数及びクラス数」等により、教育総務課 澤田課長が、「平成27年度 宍粟市学校給食実施計画表」により、学校給食センター 菊元所長が報告した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(弓削委員)

市内における食物アレルギー対象の児童数は何人ぐらいか。また、エピペン処方の子どもの数は何人ぐらいかを教えていただきたい。

(田中委員)

学校給食におけるアレルギー対応について教えていただきたい。

(学校教育課長)

食物アレルギー対象の生徒児童数は、2年前の調査であるが、小学校で136人（6.5%）、中学校で81人（6.7%）であり、アレルギーの原因となるアレルゲンは、牛乳、でんぷん、魚介類など様々であるが、何らかの食物アレルギーを持っており、年々、その対象数としては増えている状況である。また、エピペン処方の子供数も年々増えている。2年前は2人ぐらいであったが、現在は、小学校3校で5人、中学校2校で3人が処方を受けている。ただ、エピペンの使用に至った事例は今のところ無い状況である。

学校給食におけるアレルギー対応では、アレルギー対象の子供等保護者には事前に成分表を含めた給食献立表を渡し、それを見て食べられるかどうかをチェックしてもらった後、担任が保護者からその情報を得るとともに養護教諭も一緒になり、給食にアレルギー対象物がある日は、代替りの食べ物を持って来るよう指導する日もあれば、献立のなかで、対象物を食べないように指導する日もある。毎日、毎月、現場で対応しているのが実情である。

（弓削委員）

気象警報により、一年に、何回ぐらい休校となるのか、またその時の給食の対応はどうされているのかを教えてください。

（学校教育課長）

26年度には年4回警報発令があり、そのうち2回が大雪警報で休校の措置をとった。他の2回は授業途中の発令で、1回は大雨警報、1回は大雪警報であり、時間を繰り上げて下校の措置を取っている。

（学校給食センター所長）

朝7時の警報発令時には給食中止の判断が可能であり、授業途中の発令時は、発令時刻の違い等にもよるが、給食を食べてから下校の場合もあり、臨機応変に対応している。

（金本委員）

特に冬季では、千種町内でも千種北部の西河内とそれ以外では気象状況も違う。学校長が警報発令時の休校等判断は、積雪が多い地域の保護者等から気象に関する情報収集をすれば、対処もしやすいと思うが、いかがなものか教えてください。

（委員長）

警報発令時、学校から市教委への連絡及び調整はどうなるのか。また、休校は学校長判断となるが、適切にその判断ができるよう最も降雪量の多い地域から情報を得て判断するよう、市教委の指導もいただきたいと思うが、いかがなものか教えてください。

（学校教育課長）

地域からの情報収集については参考にさせていただきたいと思う。また、休校は学校長が判断、決定後に市教委に報告することになっているが、学校長が適切な判断が出来るよう指導もしていきたいと考える。

（田中委員）

サポートチームにおける児童生徒支援スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの活動内容を教えてください。

(弓削委員)

スクールソーシャルワーカーは関係機関との連携も視野にあると思うが、いじめは、被害を受けている児童だけでなく、加害とされる児童の状況やケアも含め、将来のこと、総合的なことも含め、教委だけではなく各機関との調整をお願いしたいと考えるが、教育委員会の対応について説明いただきたい。

(学校教育課長)

児童生徒支援スーパーバイザーは、昨年度から特に特別支援教育に特化した研究を重ね、実績ある教員1人を指導主事として、市教委学校教育課に着任、活躍をいただいている。また、宍粟市スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士の資格も有する職員を市で配置した。学校等の現場にも赴き、また、家庭との直接相談における活躍も期待している。特に、関係機関との連携等、つなぎの役割に精通しており、いろんな角度から支援が可能になると考えている。

いじめにおける教育委員会の対応としては、被害及び加害の両方の児童への対応が必要であり、各機関とも連絡調整を図りながら取り組んでいく。

9 次回会議の招集について

平成27年5月19日(火)午前9時30分から、平成27年度第2回宍粟市教育委員会を宍粟市役所401会議室で開催すると決定した。

10 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午後5時55分終了